

(会 告)

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度
第10回超音波指導検査士(腹部領域)資格更新実施について

公益社団法人日本超音波医学会
理事長 北野 雅之
認定超音波検査士制度員会
委員長 西田 睦

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士(腹部領域)の資格更新を下記の要領にて実施いたします。資格更新対象者は申請期間内に本会ウェブサイトの会員専用ページにおいて資格更新申請を行ってください。

なお、資格更新の申請を行わない場合は、認定超音波指導検査士(腹部領域)の資格が取り消されます。

第10回「超音波指導検査士(腹部領域)」資格更新実施要領

1.	資格更新対象者	以下の条件をすべて満たす者。 1) 日本国の看護師、准看護師、臨床検査技師、診療放射線技師のいずれかの免許を有すること。 2) 公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士(腹部領域)で、2022年4月1日付けで認定されている者(有効期限2027年3月31日まで)。 3) 申請時まで継続して、本会の正会員、シニア会員、準会員(ここに掲げる一つの資格からここに掲げる他の資格に種別変更があった場合を含む)のいずれかであること。 4) 超音波指導検査士(腹部領域)の認定を受けてから5年間に、資格更新に必要な研修・業績単位を100単位以上取得していること(50単位については本会が企画したものへの出席・発表(論文掲載を含む)に限る)及び受講期間内に本会教育委員会主催の「必修講習」を1回受講していること。
2.	申請方法・申請期間	本会ウェブサイトの会員専用ページに表示される指示に従って手続きすること。2026年12月1日(火)～2027年1月31日(日) ※期日の延長は行わない。
3.	更新審査・認定料	超音波指導検査士(腹部領域)資格の有効期間は5年間とし、更新手続は5年ごとに行う。指導検査士資格更新を行うことで保有する指導検査士及び検査士資格領域も同時に更新されるものとする。複数領域を更新する場合も、更新審査・認定料は一律5,000円(うち消費税額455円)を下記口座にお振込みください。 ゆうちょ銀行口座番号:00130-8-93294 加入者名:公益社団法人日本超音波医学会 通信欄:第10回超音波指導検査士(腹部領域)資格更新審査・認定料・氏名・RSMS番号を記載すること。 いったん振り込まれた更新審査・認定料は返却しない。
4	ウェブサイトからの申請	資格更新要件を満たされている方は、上記申請期間中に、本会ウェブサイトの会員専用ページから資格更新申請が可能です。この場合、更新書類の提出は不要です。 また、システム上で続けて、クレジットカードによる更新審査・認定料の支払いができます。クレジットカードをお持ちでない方は、従来通り振込にてご納入ください。
5.	審査結果の通知および認定証の交付	審査結果は、認定証とともに2027年3月以降に申請者に通知します。資格更新審査に適切と判定された超音波指導検査士(腹部領域)には、2027年4月1日付け認定証を交付します。
6.	資格の喪失	指定期間内に資格更新申請を行わなかった場合は、公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士制度規則により、超音波指導検査士(腹部領域)としての資格は喪失します。また、指導検査士の資格更新要件が満たされておらず、検査士の資格更新要件が満たされている場合は、検査士の更新をしていただければ検査士資格は更新されます。
7.	その他の事項	1) 認定証の発送は2027年3月下旬を予定。 2) 更新の結果は2027年4月に本会ウェブサイトにて指導検査士番号、所属、氏名を公開予定。 3) 取得単位数が規定の点数に達しない者に対しては、1年間を限度とした更新猶予の制度が設けられています。希望の場合、学会事務局へ問い合わせること。 E-mail: soumu@jsum.or.jp 4) 特別な事情により更新ができない場合は更新保留が可能です。 更新保留 URL: https://www.jsum.or.jp/members/professional/hold_kensashi/